

埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会
都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）
運営業務仕様書

1 業務名

埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）運営業務

2 業務目的

埼玉県SDGs官民連携プラットフォームは「持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、多様なステークホルダーの積極的な参画及び連携を推進することにより、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現することを目的に設置されたものである。本業務は、このプラットフォームを活用し、埼玉版SDGsの重点テーマである「埼玉の水とみどりを守り育む」取組を推進するために設置した部会運営の支援を行うものである。

○埼玉版SDGsの概要

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/saitama-sdgs.html>

令和7年度の「都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）」（以下、「大宮公園グループ」という。）は、新たな賑わい創出のための取組（イベント開催等）及び令和8年度以降取り組む施策（「大宮公園ランドデザイン」（以下、「ランドデザイン」という。）の施策のうち官民連携で取り組むテーマ（課題）の選定・実施に向けた調整等、埼玉版SDGsの目標達成に向けた取組を推進することを目的とする。

3 本業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4 業務内容

本業務は、大宮公園グループの企画・運営及び取りまとめ、部会の開催などを行う。

- ・令和7年度に開催するイベント等の実施に向けた調整、とりまとめを行う。
- ・部会を適宜開催し（月1回程度）、議事録を作成する。
- ・部会開催に係るリーダー及び発注者との摺合せ、資料の作成・連絡調整を行う。
- ・都市公園フォーラム開催に係る企画運営を行う。
- ・シンポジウム発表資料作成、シンポジウムへの参加・調整、発表対応を行う。
- ・来年度の取組に関する調整、案作成、とりまとめを行う。

5 打合せ協議

業務を円滑にかつ効果的に遂行するため、リモート、面会等により、着手時、部会開催前、最終納品時のほか、必要に応じて協議の打ち合わせを行う。

6 業務計画書

本業務の作業を円滑に進めるため、受注者は、業務開始前速やかに発注者と十分な打ち合わせを行い、作業の順序及び方法に関する業務計画書を作成し提出すること。

7 成果品

本業務の成果品は以下を基本とする。

- ・業務報告書（電子データ） 1式
- ・上記以外の紙成果品（A4 縦版、業務報告書（A4 縦版、ファイル綴じ） 1部 ※必要な場合

8 再委託

- （1）受注者は業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。
- （2）受託業務の一部を再委託する場合は書面により発注者の承認を受けること。

9 その他

- （1）本業務における成果品の所有権、著作権、利用権は発注者に帰属するものとする。
- （2）調査・分析等に当たっては、発注者と十分に打合せを行い、双方理解の上で実施すること。
- （3）この仕様書は作業の概要を示すものであり、本書に示していない事項について、発注者が業務上必要と認めた場合は、発注者、受注者協議の上、合意した上で実施するものとする。
- （4）本事業に当たって疑義が生じた場合、発注者と受注者が協議した上で決定するものとする。